

障がいを持つ子の保護者 × 市議会

今回は障がいを持つ子の保護者の皆さんにお集まりいただき、生まれたときの思いなどについてお話を伺いました。



参加者の自由で活発な発言を促す観点から、氏名等の掲載は控えています。

今の時間を大切にしたい。 今を楽しんでいるから、ポジティブになれる

〈子どもの様子や兄弟は？〉

■小2の長女は脳に先天性の疾患があり、車椅子に乗っている。知的障害もあり、しゃべることもまだできなくて、食事も離乳食。弟と妹がいる ■一人っ子の小2の娘は、1歳で急性脳症を発症。知的障害もあり、寝たきりだけど、すごい元気 ■小4の長女と3歳の次女がいる。ダウン症のある次女は、心臓の手術も2回しているけど、元気に遊んでいる

■長女は5年生。1年生の弟がいる。長女は脊髄の病気で、出産前に病気が分かった。車椅子に乗って過ごしている

〈障害があると分かったとき、生まれたときの思いは？〉

■最初は不安しかなくて、ネットで調べまくり。産んでみないと分からないし、いろいろ葛藤があった。もう先生にお任せするしかないという気持ち ■出産前に心臓の異常は分

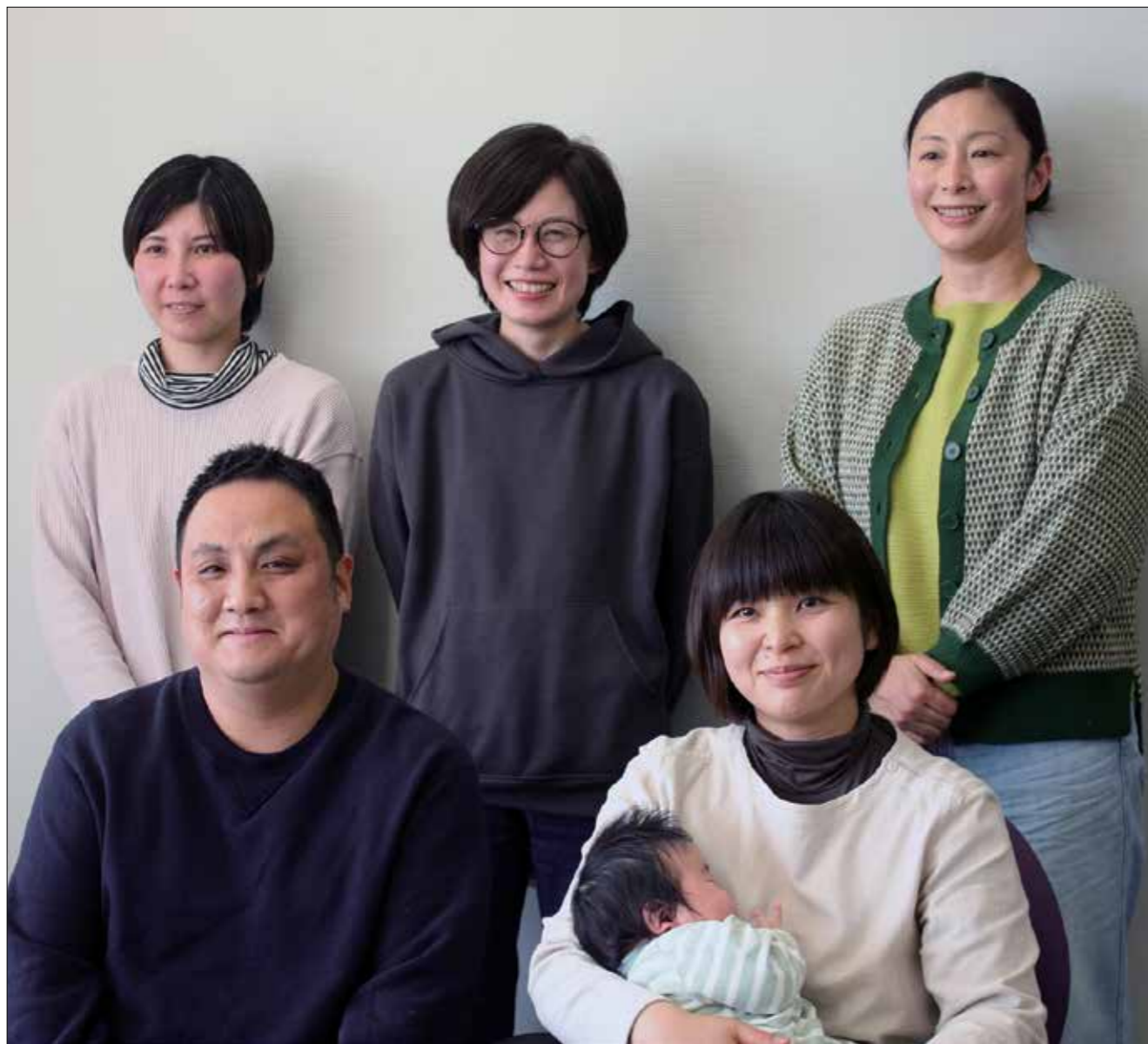
週のように通院して、考える余裕もなかった。情報がなく、閉ざされたようなイメージ。先が見えない不安や孤独を感じた

〈この先の不安は？〉

■10年後を不安に思っていたら今がもつたない ■覚悟ができちゃってる。私が死ぬ前に、もしかしたら死んでしまうと決めちゃってる。だから今の時間を大切にしたい。今を楽しんでいるから、結果、ポジティブになれる ■今を楽しんでいるが、高校卒業後の心配はある。施設とかあるのかなって ■リハビリ入院したときに、隣に入所施設があって、生活も見ているので不安はない ■障害があっても今は制度を使えば一人暮らしができて、この先も制度が良くなると思う

〈市議会や市に期待することは？〉

■障害について少しでも良いイメージが持てるような情報を提供してもらえれば、不安が軽減され、ポジティブになっていけるのかな ■障害がある子がいて当たり前、生まれて当たり前ということをみんなに知ってほしい ■観光案内等にバリアフリーの状況を示すなど、障がい児も外に出やすい環境づくりを意識してほしい ■生まれたときのケア、施設や制度の案内が欲しい。保育園に障害を持った子も通えるようにしてほしい



3月定例会議 議案審議

あきる野市の こんなことが決まりました。

3月定例会議 会議期間36日間 2月17日～3月24日

3月定例会議の議案は
 市長提出議案……………38件
 陳情…………… 3件
 議員提出議案…………… 4件

今号では
この中から
5つを
Pick up

全ての議案等の内容と結果は、あきる野市ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

Pickup 1 消防団員の処遇改善を図ります。

これまでの警戒勤務手当及び出勤手当2200円を出勤報酬とし、災害出勤では4時間以上で8千円、4時間未満で4千円、警戒出勤、訓練出勤及びその他の出勤については、それぞれ一回3500円に引き上げます。

意見

火災だけではなく、近年、災害が多発化・激甚化する中で、消防団員にかかる負担も大きくなっている。消防団員の減少は、課題であることから、賛成する。

こんな質問・意見が出ました。

処遇改善に至った経緯は、災害の多様化、激甚化及び消防団員数の減少により、消防団員一人ひとりの役割が大きくなっている現状を鑑み、消防団員の苦勞に報いるため、適切な処遇に改善することも、より幅広い、今の時代に合った団員確保策を検討する必要があるため。

意見

団員確保や現役団員の士気向上にもつながるので、賛成する。



〈議案第3号〉 あきる野市消防団員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

〈議案第6号〉 あきる野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

Pickup 2

国民健康保険税率を引き上げます。

保険加入者の減少により保険税収入が減少する一方、医療技術の高度化や高齢化により医療費が増加し財源不足が見込まれるため、保険税を引き上げます。

意見

2年続けての値上げは、市としてもつらいところだが、今、暮らが大変な中、頑張っている市民のことを考えると、賛成できない。

QA

国民健康保険運営協議会での主な意見は、医療費や納付金額が増額している状況の中では、引上げはやむを得ないという意見の一方、物価高騰の中、2年連続の引上げは賛成できない。引上げはやむを得ないが、引上げ幅は最低限でお願いしたいなどの意見があった。

意見

厳しい財政状況を考えると、一般会計からの繰入れの増額は、非常に厳しい。国に対する公費負担の拡大の働きかけの継続をお願いし、賛成する。



〈議案第8号〉 あきる野市十里木・長岳観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

Pickup 3

瀬音の湯の宿泊コテージの利用料金や貸切浴室の利用料金を引き上げます。

経営の健全化を図るため原価率を踏まえた利用料金に引き上げます。

こんな質問・意見が出ました。

大人4人で宿泊する場合など、値下げになるパターンの宿泊が増えると、逆に経営にとってマイナスになるのでは。4人で宿泊する場合、2棟貸し切る必要があったが、4人までは1棟で済む仕様に変更するため、空いた1棟に新たな宿泊が可能となり、大きな差がないと認識している。また、利用者が増えれば、使用料も入るため、経営にとってプラスになると考えている。

意見

経営の安定は必要な措置。健全化、安定化に向けて努力しても思えばと思い、賛成する。宿泊料の引上げはやむを得ないが、貸切風呂の料金引上げは検討が不十分なので反対する。

意見

大人4人で宿泊する場合など、値下げになるパターンの宿泊が増えると、逆に経営にとってマイナスになると考えている。

AQ

貸切風呂の年間の利用件数は、29年度1994件、30年度1964件、元年度1556件、2年度1366件、3年度1051件、4年度は1月までの実績で1704件。



Pickup 4

あきる野市議会の個人情報の保護に関する条例を制定します。

各地方公共団体がそれぞれ条例で定めていた個人情報保護制度は、制度の見直しにより、令和5年4月1日以降、国の「個人情報の保護に関する法律」に基づく制度に統合されるが、各地方公共団体の議会については、一部の規定を除き、国の法律が適用されないことから「あきる野市議会の個人情報の保護に関する条例」を制定します。

なお、定例会議最終日の本会議において、現行条例である「あきる野市個人情報保護条例」に準じた「あきる野市議会個人情報保護条例」と改正法である「個人情報の保護に関する法律」に準じた「あきる野市議会の個人情報の保護に関する条例」が議員発議によりそれぞれ提案され、賛成多数により「あきる野市議会の個人情報の保護に関する条例」が可決されました。

主な内容

議会が保有する個人情報の適切な取扱いのために必要な事項を規定し、議会が保有している個人情報ファイル（個人情報体系的に管理するもの）について、個人情報ファイル簿を作成し公表します。

また、議会の保有する自己を本人とする個人情報の開示、訂正及び利用停止等の権利や手続について規定します。

そのほか、議会事務局の職員や職員であった者等が、正当な理由なく個人情報ファイルを提供したとき等の罰則について規定します。

条例の実施に関し必要な事項は、議長が定めることになっており、条例の具体的な運用や関係書類の様式等は、議長において条例の施行規程で定めます。

Pickup 5

幼児等の所在確認と送迎用バス等への安全装置の装備が義務化されます。

送迎バス車内の置き去り事故を防止するため、幼児等の所在確認や安全装置の装備が義務化されます。これにより事業者は安全計画を策定し、計画に基づき研修や訓練を定期的に実施することになります。

こんな質問・意見が出ました。

安全計画策定の進め方は、令和4年12月に市内全ての保育施設に対して保育所等安全計画の参考例を情報提供しており、該当する施設は令和5年3月末までに作成するよう周知している。

幼児の見落とし防止装置とはどのような装置か。

降車時にブザーや音声で確認を促す方式と、幼児が残された場合に自動的に検知して知らせる方式がある。

意見

子どもたちの安全確保のために、時には市も協力して全ての園で安全計画が速やかに整うことを期待して、賛成する。



主な議案等に対する会派の賛否一覧

議案等番号	件名	議決結果	自由民主党 志清会 (11人) ※1	公明党 (3人)	日本共産党 あきる野 市議団 (3人)	明るい未来 を創る会 (2人)	くさしぎ (1人)	リメンバー (1人)
市長提出 議案 6	あきる野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	×	○	×	○
市長提出 議案 8	あきる野市十里木・長岳観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	×	○	×	○
市長提出 議案 27	令和5年度あきる野市一般会計予算	可決	○	○	×	○	×	○
市長提出 議案 35	あきる野市副市長の選任について	同意	○	○	×	○	×	○
陳情 5-1	消費税・適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入延期を働きかける国への意見書提出を求める陳情書	不採択	×	×	○	○	○	○
議員提出 議案 5-2	あきる野市議会個人情報保護条例	否決	×	×	○	△	○	×
議員提出 議案 5-3	あきる野市議会の個人情報の保護に関する条例	可決	○	○	×	○	×	×
議員提出 議案 5-4	新型コロナウイルス感染症の「5類」への引下げ見直しを国に求める意見書	否決	×	×	○	×	○	×

※1 議長は賛否に加わらない。

○：賛成 ×：反対 △：会派内で賛否が分かれたもの

こんな質問が出ました。

議員提出議案第5-2号(否決)

条例案は、改正前の市の個人情報保護条例の各規定を基本にしているが、第20条第4号及び第5号の個人情報の開示義務の規定中に「市の機関」が入っていないが、除いた理由は。

A

第4号については、率直な意見の交換等に影響を与えるとして不開示にする考えにはくみしないため削除している。第5号に関しては、指摘のとおりだと思うので、可決したら速やかに修正を提案する。

Q

第2号の開示請求権だが、第2号には「本人の委任による代理人」を規定し、第1号にはその規定がない。第2号に規定するならば、第1号にも規定すべきだがどうか。

A

第2号は、番号法の規定に基づいて任意代理人を加えたにすぎない。第1号は、番号法以外の個人情報であり、成り済ましなどを防止するため、個人情報保護により慎重な市の改正前の条例を踏襲した。

議員提出議案第5-3号(可決)

個人情報を本人からだけでなく、本人以外からも収集できる場合、たとえ7条で不適正な取得を禁止しても、本人以外からの収集は違法とはならず、従来の厳格な取扱いよりも明らかに後退するのでは。

A

第4条の個人情報の保有の制限等、第5条の利用目的の明示、第6条の不適正な利用の禁止及び第7条の適正な取得を適正に運用することで、本人収集の原則がなくても、個人情報の必要な保護が図れる。

Q

個人情報保護法では一部を除き議会を法的規律の対象外としている。あえて個人情報保護の後退につながる法を反映する条例案を出す意図が不明。個人情報保護法においての地方自治をどう考えるのか。

A

議会は地方公共団体を構成し、その機関に含まれるため、法の趣旨に則り当条例案を策定する必要がある。また、団体自治に条例の制定権が含まれていることから、地方自治の精神を体现している。

新型コロナウイルスワクチン接種事業経費(衛生費) 4億3706万円

Q 新型コロナワクチン接種の今後の対応は。

A 65歳以上及び基礎疾患を有する重症化リスクの高い市民等に、公費による無料接種を5月から8月までに1回追加接種を行う。接種者数は約2万人の見込み。個別医療機関での接種に加え、公立阿伎留医療センター及び市役所特設会場での集団接種も行う必要がある。市ホームページや広報で周知し、接種券の発送は4月中旬以降の予定。

Q 今までのタクシー利用助成は予算に計上されていないが、廃止されてしまうのか。

A 接種推進に必要な事業と認識しているが、経費は自己財源となるため、接種券発送までに慎重に検討する。



生活困窮者自立支援事業経費(民生費) 2673万円

Q 相談支援委託料が増額されているが、その内容は。

A 令和4年度からNPO法人に委託し、相談員1名が派遣され職員と連携して業務にあたっているが、新年度から勤務日数を週4日から週5日に増やしたことにより、増額となっている。

Q 派遣職員を置いたことの評価と新年度に向けた計画は。

A 自宅訪問支援や同行支援、居住支援法人の活用など、今まで職員ではできなかった支援ができるようになったことは評価に値すると考えている。また、計画に変更はないが勤務日数を増やすことで今まで以上に手厚い支援ができるようになると考えている。



学校給食事業経費(教育費) 4億2716万円

Q 令和5年度から公立校の学校給食で米粉パンを活用した場合、都がその費用を補助するという方針が新たに示された。本市の見解は。

A 国が求める国産食材の活用や食料自給率の向上につながるため、本補助事業の内容を栄養士と協議し、献立など調整した上で米粉パンの提供を考えている。

Q 献立について市のホームページには世界の料理など掲載されている。親子で学校給食の話や再現ができるよう、写真や作り方を載せることは可能か。

A 写真やメニュー、作り方などについても検討して掲載していく。



道路橋梁の維持補修に要する経費(土木費) 3000万円

Q ソメイヨシノなどを中心に街路樹について計画的な植え替えも必要だと提案してきたが、長期計画に着手する予定は。

A 令和4年度に街路樹として植樹されているソメイヨシノの状況把握のため、市道幹線2-28号線、通称さくら通りなど複数か所の調査を行った。その結果、さくら通りの一部では、高齢化による腐朽の進行が著しく、今後、倒木等の危険が予想されるため伐採や間伐などが必要との結果が出た。今後は、それらの対応や樹木医などの有識者及び地元関係者等の意見を参考にした上で、方向性を検討する。



令和5年度予算案をチェック
税金の使い道について質問しました。

市長から令和5年度の予算案が提案され、3月14日・15日の2日間、予算特別委員会を開催し、皆さんに納めていただく税金の使い道を審査しました。その結果、本会議において全ての予算案が提案どおり可決され、令和5年度の税金の使い道が決まりました。予算特別委員会での主な質疑の内容を紹介します。

令和5年度会計別予算

一般会計	331億650万円
特別会計	195億4966万円
国民健康保険	85億7672万円
後期高齢者医療	24億6825万円
介護保険	72億8802万円
戸倉財産区	340万円
テレビ共同受信事業	4147万円
秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業	11億7178万円
公営企業会計	42億1747万円
下水道事業	42億1747万円
合計	568億7363万円

(※千円以下切り捨て)

※下水道事業会計の予算の規模は、支出予算の総額として表記しています。

※金額は、表示単位未満を切り捨てしており、端数処理の関係で、合計数値が合わないことがあります。

国際化推進事業経費(総務費) 805万円

Q コロナ禍で中断していた国際姉妹都市マールポロウ市への中学生派遣事業と友好訪問団受入事業が再開されるが、期日、構成員及び主な実施内容は。

A 派遣の事業は、10月13日から20日までの期間で、校長と生徒8人の他、市職員の随行、通訳・添乗者の同行を予定している。生徒はホームステイをしながら現地学生と交流し、施設見学等を行う。受入事業は9月8日から15日までの期間で、ミドルスクールの生徒8人をホームステイで受入れ、学校での学習体験や市内見学を行う。



一般職人事管理経費(総務費) 8億7,043万円

Q 直近の職員数と比べ、4月1日から何人増えるのか。

A 現在の職員数が496人で、令和5年4月1日の職員数が507人であることから、比較すると11人増える。

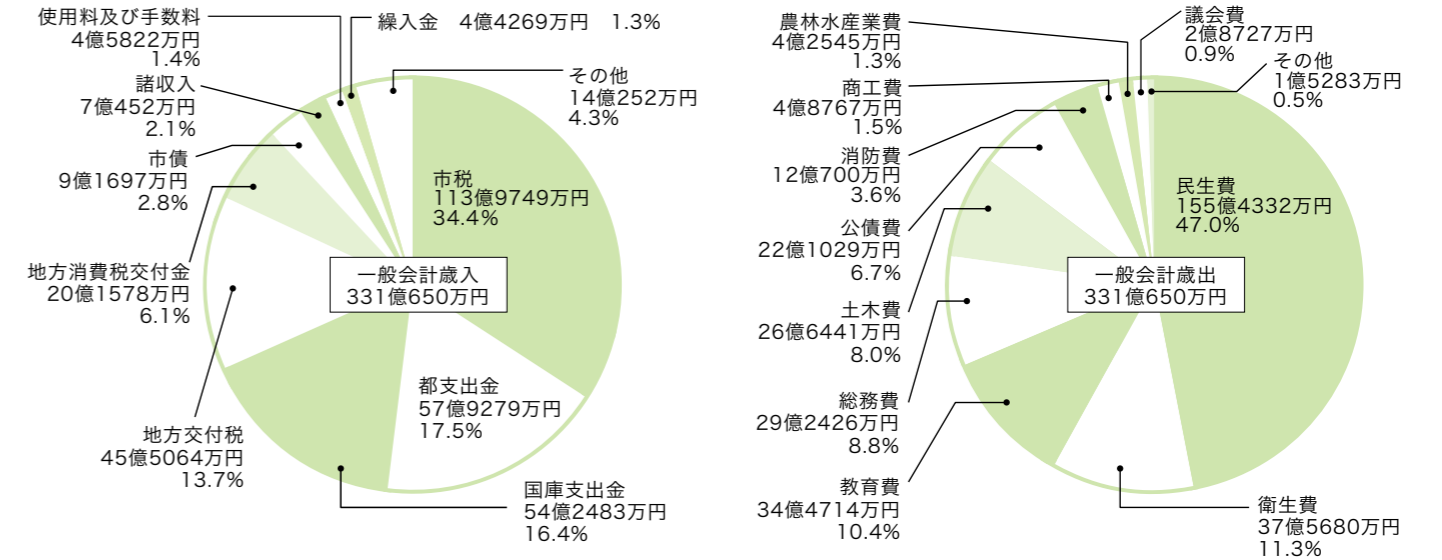
Q 実質的に職員が増える部署はどのくらいあるのか。

A 市長公室の移住・定住関係、商工振興課のふるさと納税関係、指導室の教育支援センター関係がそれぞれ1人ずつで3人の他、実質的にマンパワーを補強するという部署は内示前のため詳細は言えないが、3課で4人増える。



このような理由で一般会計予算案に賛成・反対しました。

定例会議最終日に、予算特別委員会で審査した結果を増崎俊宏委員長が報告し、令和5年度一般会計予算案の内容について、6会派中5会派が賛成又は反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。



※金額は、表示単位未満を切り捨てしており、端数処理の関係で、合計数値があわないことがあります。

公明党

賛成

会派で強く要望してきた、18歳以下の子どもの医療費完全無償化が実現。妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援も出産応援事業、母子保健事業により継続、拡充される。その他、児童相談システムの導入、障がい児保育を行う私立保育所の保育士等の追加配置、送迎バス等の児童置き去り防止安全対策、小学校の授業支援ソフト導入、就学相談の発達検査への臨床心理士拡充、地域公共交通の実証実験、学校給食の食材費高騰分の公費負担など高く評価。

引き続き、国や都の動向を踏まえ、少子化対策や自治体DX、カーボンニュートラル、物価高騰対策、防災・減災対策、带状疱疹ワクチンの助成等、市民の命と生活を守る堅実な行財政運営を求め、賛成討論とする。



原田議員

くさしぎ

反対

移住・定住促進事業に特化した課を設置し職員3人を配置。人件費を含めた事業費は多額であり、様々な行政課題が山積している中、そこまでのマンパワーをかけて取り組むべき重要課題なのか疑問。五日市駅前市有地の活用については着手に向けた検討が進められているが、関連予算は1円も計上されていない。なぜなら、市の組織ではなく外部組織によって検討が進められているから。まちづくりを進める上では、多様な意見に耳を傾け、少数者を排除することなく合意形成を図ることが重要。外部組織では人選方法が不明で公募もなく、行政に必要な透明性も公平性も担保できない。計上されるべき経費が計上されていないことで、問題が露呈したと言える。



辻議員

明るい未来を創る会

賛成

歳入として、市税は前年度比6億8565万5千円、率にして6.4%の増加見込み。これは、個人市民税、法人市民税及び大規模事業所の開設などによる固定資産税及び都市計画税の増加が主な要因である。各種交付金は大きな伸びを見込み、地方交付税は減額を見込み、国及び都支出金は、事業費の増加に伴いそれぞれ増加見込み。市債は、一般会計、特別会計等を合わせた元金と利子の合計残高として482億9476万8千円を見込んでいる。歳出の新規事業の一例は、移住・定住促進、高校生世代以下の子どもの医療費完全無償化、日の出町との新学校給食センター共同整備に向けた基本及び実施設計。限られた財源の中で重点的かつ効果的な配分に努めている。



清水議員

自由民主党 志清会

賛成

本市の一般会計予算の総額は、331億650万円で、前年度比11億8065万円の増となったが、私立保育所整備事業や基幹システムの更新に加え、公共施設に係る光熱水費の大幅増加の影響と理解している。歳入の根幹を成す市税については、前年度比で約6億8千5百万円の増となり一安心だが、国や都の補助金を確実に獲得し最大限活用すること、企業版ふるさと納税の取組による収入確保をお願いする。歳出については18歳以下の医療費完全無償化、デマンド型交通「チョイソコ」の運行区間拡大、教育支援センターの設置、消防団員の処遇改善等、市民生活の充実に向けた予算となっていることを評価し、賛成の討論とする。



よしざわ議員

日本共産党 あきる野市議団

反対

所得200万円以下の市民が65.81%。依然、暮らしは大変。18歳までの子どもの医療費完全無償化、子どもの学習・生活支援事業の拡大は高く評価。補聴器購入助成制度が盛り込まれなかったことは残念。新型コロナウイルス感染症から引き続き市民を守る対策を。るのバスとデマンド交通の実証実験期間が延長。土日運行も行うべき。実験終了地域へ本格導入の検討を早急に。給食費の多子世帯補助の検討、小中学校の修学旅行補助金の引上げを。「五日市まちづくり協議会」は位置付けに問題が。公平性や透明性を重視せよ。核兵器廃絶は世界の流れ。「非核平和都市宣言」の発信を進めて。市民を守る防波堤の役割が重要。対外的アピールより、暮らしを支える予算にすべき。



関口議員



増崎俊宏予算特別委員会委員長

聞いてみたいな
こんなこと



一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問でああなたの生活にかかわる内容はありますか？

質問議員 20人 質問項目 51件

一般質問の全ての内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会から」本会議録画中継」を検索するか、スマートフォンやタブレットで2次元コードを読み取りご覧ください。

学童クラブについて



Q 市は、現在の学童クラブの課題についてどのように認識しているか。

A 放課後児童支援員を含めた会計年度任用職員の確保や保護者への連絡体制の強化が必要と捉えている。

Q 学童クラブにおける保護者への連絡体制の強化は、保護者からも要望が非常に多い。デジタル化できないか。

A 検討を進めており、複数の事業者から事業の説明を受け、見積りの徴取を行っている。引き続き検討を進める。

Q 若竹学童クラブは、ここ数年多くの待機児童がいて、なかなか解消されない状態が続いている。同学童クラブの待機児童解消に向け、市はこれまでどのように取り組んできたのか。



A 他市の事例や東京都に問い合わせるなどし、議論を重ね課題の整理を行っている。課題は、学童エリアを拡大するための床面積の不足。定員に空きがある他の学童クラブへのバスの送迎なども検討。引き続きあらゆる方法を検討し、調整を行い、待機児童の解消に向け、取り組むたい。

他に施政方針について質問した。

学校トイレの改善について



たばたあずみ (共産党)



Q 学校トイレの改修は大規模改修に合わせて実施するとされてきた。小・中学校校舎の大規模改修の実施予定は、具体的は大規模改修の計画は定めていないが、あきる野市学校施設長寿命化計画に基づき、トータルコスト等を考慮しながら校舎の予防保全に努め適切に維持管理を行っていく。

A 大規模改修のタイミングで、一体的に行うことが効率的かつ経済的であると考えている。一方、経費などを考慮しながら、トイレの部分的な改修は必要性やタイミングを捉えていくことは大事だと考えている。

Q 大規模改修はいつになるかわからない。長寿命化を進めるなら独自にトイレの改修をする必要があるのでは。

A 財源確保のために、制度の継続や拡充についての要望は、今後も引き続き行っていきたい。

他に条件付特定外来生物について質問した。



地域公共交通の充実について



関口 えり子 (共産党)



Q これまで公共交通検討委員会等の場で、土日運行が検討課題とされたことはあるか。これまでのバスやデマンド交通の土日運行について、議題等として取り扱われたことはない。

Q 今のバスとデマンド交通の土日運行が検討されてこなかった理由は、

A 産業祭では土日運行しているが、利用者数は、平日の半分程度であったことや、土日は医療機関が休みになることから平日と比べ利用が少なくなると想定されるため検討に至っていない。

Q 実証実験期間中に検証を行わないとなると、本市の公共交通として土日運行は行わないということか。

A 公共交通検討委員会で検討を進めていくことになるが、市民の足の確保に必要な手段を選定していきたいと考えている。

Q 既に実証実験が終了した地域への本格導入の検討スケジュールは、

A 検証データ等を基に令和6年度中に地域公共交通計画を策定する予定。この計画に合わせて具体的な導入について検討していく。

他にフードバンク支援、男女共同参画推進について質問した。



子ども・子育て会議について



子籠 敏人
(自民党志清会)



Q 4月にこども家庭庁が設置され、国等が様々な子育て支援策を新たに打ち出す中、本市の子育て支援について調査審議する子ども・子育て会議の今後の体制について、市や会議の中で検討してみても良いのではないかと、市の見解を伺う。

Q こども計画の策定について、本市でも定めていくべきと考えるが、見解は。

A 令和6年度までの計画期間となっているあきる野市子ども・子育て支援総合計画の改定時期を踏まえて、検討し対応していく。

A こども家庭庁設置法等の施行により、関係機関等との連携強化や子どもの状況に応じた施策の策定など、市の果たすべき責務も増えることから、会議の委員長の意見を伺いながら、今後の委員構成等の体制について検討していきたい。

Q こども基本法第11条に記されているこども等の意見の反映についての取組は。

A 国からの情報提供や既にモデル事業として実施している市町村の事例などを参考にしながら取り組んでいく。他にオープンデータの推進、サウンディング型市場調査の実施、記念撮影コーナーの設置、寿大学について質問した。



子どもの居場所としての学校施設の活用について



よし子
さしぎ
よ



Q 生きづらさを抱える子どもが増加する中、官民間問わず多様な子どもの居場所づくりが進められている。昨年12月に始まったカラフルルームのねらいと利用状況は。

Q 放課後子ども教室の参加回数を増やすため、校庭や体育館だけではなく、教室の利用を積極的に進めては。活動場所の確保は重要であり、教育活動に支障のない範囲で教室の利用を学校に依頼していく。

A せせらぎ教室やフリースクールにも通っていない不登校の児童・生徒や保護者の居場所として学校施設を活用して開催。10人が利用。

Q 全国では校内カフェの取組が進められている。市内の中学校で校内カフェの取組をしてはいかがか。

Q 子どもの学習・生活支援事業の拠点を増やすために、学校施設の活用を考えると、学校施設の活用は一つの方策であるが、現時点では学校以外の施設で拡充を図りたい。

A 都立高校で居場所カフェの設置が計画されている。本市ではカラフルルームなど校内の居場所を充実させることにまずは取り組みながら、様々な方法を研究・検証していきたい。

A 他にあきる野市野辺土地区画整理事業について質問した。



終活支援の取組について



大久保 昌代
(公明党)



単身世帯で生活している高齢者が増加している。病気等で意思表示ができなくなった場合や死去した場合、事前に指定した相手などに登録情報が伝えられるよう、終活支援を強化させる必要があることから、以下伺う。

Q 市内の高齢者の単身世帯の推移は。

A 平成27年が3043人、令和2年が3519人で476人増。全世帯に占める割合も増加している。

Q 遺族の手続の負担を軽減するための支援窓口を設置すべきでは。

A 窓口の設置は考えていないが、必要性は高まっていくものと考えている。日常生活に関する医療、介護等の相談も含め、引き続き地域包括支援センター、高齢者支援課、福祉総務課が対応していく。

Q 他に電子図書館の導入について質問した。

A 終活カウンセラーを講師に招き、保険や遺言、お葬式等を研修内容として取り上げ、エンディングノートの役割等を研修した。終活が広い範囲に及ぶことを学んだ。

Q 昨年9月、終活に必要な基本的な知識や、エンディングノート作成のポイントを学ぶ市民研修会を開催したが、その反響等は。

他に電子図書館の導入について質問した。

A 終活カウンセラーを講師に招き、保険や遺言、お葬式等を研修内容として取り上げ、エンディングノートの役割等を研修した。終活が広い範囲に及ぶことを学んだ。



鳥獣被害について



松本 ゆき子
(共産党)



Q 農林水産省のホームページには、野生鳥獣による農作物の被害が、令和3年度、約155億円と記載されている。本市でも、山林での餌の確保が困難になり、イノシシやサルなどが人里に降りている。現在の被害状況は。

Q 農作物被害防止対策事業費補助金の設置費用及び設置資格などについて伺う。

A 設置費用の2分の1を東京都、4分の1を市、4分の1を受益者が負担している。設置の対象者は、3戸以上の農家で構成する農業法人または営農集団。

Q 捕獲わなの設置状況は。

A イノシシ用の大型のものが2台、小動物用の箱わなが55台、くくりわなが65台。

Q 他に小中学校の教材費、東京都パートナーシップ宣誓制度の活用について質問した。

A 野生動物と人との境界線作りや餌になる広葉樹を増やすなど、対策の実施状況は。電気柵設置に併せた周辺の草刈や、餌となる果樹及び野菜を放置しないことを周知している。森林再生事業を活用し、混合林への促進に取り組んでいる。



施政方針について



堀江 武史
(自民党志清会)



令和5年度施政方針では、多摩都市モノレールの延伸についての言及があった。

多摩都市モノレールは、すでに東大和市の上台北駅から武蔵村山市を經由して瑞穂町の箱根ヶ崎駅までの延伸が決定している。本市においても、昨年11月にモノレールを呼ぼうあきる野の会が発足し、市民からも多摩都市モノレールの延伸が期待されている。そこで以下伺う。

Q モノレールを呼ぼうあきる野の会との連携は。

A 市では、モノレールの招致活動を後援するとともに、この会との意見交換の場を設け、モノレール延伸に関する思い等を聞いた。今後は、同会の活動の内容や、国・都の動きなどについて、情報共有していきたい。

他に危機管理監の配置について質問した。



他に危機管理監の配置について質問した。

がん対策について



原田ひろこ
(公明党)



がんは生涯で2人に1人が罹かる国民病と言われている。がんの予防、早期発見、早期治療が重要と考えよう。

Q 4月になり次第対象者が、有効性とリスクを十分に理解し接種できるよう改めて周知する。

A 早期に再開したい。新型コロナウイルス感染症の5類への変更やワクチン接種等の対応状況を見極め判断する。

Q 子どもへのがん教育の取組が重要だが、取組状況は。

A 生活習慣病や喫煙、飲酒、薬物乱用などの影響とともに指導。中学校は外部講師を招き、より専門的な授業を行った。令和5年度から、小学校でも実施できるように各学校で準備を進めている。

Q HPVワクチンの定期接種及びキャッチアップ世代の接種状況は。

A 他に女性デジタル人材育成の取組、带状疱疹ワクチン接種の助成について質問した。

Q 令和5年1月末時点で、定期接種の対象者1850人、接種率20・4%。キャッチアップ接種の対象者3195人、接種率8・8%。



施政方針について



白井 建
(自民党志清会)



Q 子どもの学習・生活支援事業について、将来的には小学校区に1か所の設置を目標とすべきだが、所見は。

A 今後の開設場所については、小学校区の範囲に配慮しつつ、引き続き、利用を希望する小学生等が通えるよう、検討していく。

Q 都の医療保健政策包括補助事業の中に地域動物愛護推進事業がある。この補助事業を活用し災害時のペット対策に取り組んではどうか。

A 様々な状況を想定したペット対策を検討していく中で、補助事業の活用についても検討したい。

Q 東京都は、下水道事業の浸水対策や地震対策を対象とした補助金を新設したが、市の取組は。

A 令和3年度から実施している不明水対策事業を先行して取り組み、令和5年度は基本設計、令和6年度以降に詳細設計、対策工事の予



A あきる野市誕生30周年を機会として、合併以来これまで紡いできた当市の歴史をまとめ、あきる野市史の編さんに取り組んではどうか。あきる野市が歩んできた歴史等を紹介することは意義がある。あきる野市の歴史等を掲載した記念誌の発行について検討していく。

Q 本市の被害対策の特徴は。猟友会員2人の会計年度任用職員を雇用し、猟友会と連携して鳥獣対策を行っている。地域要望による電気柵の設置など農業者と連携しながら対策を実施している点が特徴である。



獣害対策について



天野 正昭
(自民党志清会)



近年の獣害は、農業被害にとどまらず、市街地に出没したサルやイノシシ等に住民が危害を加えられたというニュースまで目にするようになった。獣害の状況は刻々と変化しているように思える。そこで以下伺う。

Q 本市における最新の被害状況はどのように変化しているのか。

A 近年はサルやイノシシの市街地での目撃情報が増え、特に鹿・カモシカが増加と生息域の拡大が確認されている。

Q 獣害に悩まれている近隣自治体の議員と歩調を合わせて獣害対策議員連盟を立ち上げようと思う。本市に対して協力をお願いしたいと思うが可能か。

A 本市としては多摩西部の6市町村による検討会を設置するとともに、情報交換会も行っている。非常に重要なことなので、議員連盟と互いに協力していきたい。他には台風19号の対応記録について質問した。

行政力の強化について



浦野 治光
(自民党志清会)



Q 職員の人材育成では、メンター制度(先輩と後輩の職員間の支援)を導入するが、今後の取組方針は。

A メンター制度は、仕事上の指導や助言など人材育成に効果が期待できるので、対象職員の選定方法や事前研修など体制を構築していく。

Q 行政課題の複雑化などのため、高度の専門的な知識経験などを有する者を、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、職員確保を図る必要があるが、市の所見は。

Q 自主財源の確保では、秋川高校跡地などへの企業誘導をはじめ、企業版ふるさと納税の活用などを示しているが、今後の安定的な財源確保策は。

A 地域の自発的な経済活動への支援や秋川高校跡地などの産業系土地利用の促進のほか、企業版ふるさと納税の活用を含めたふるさと納税の取組を強化するとともに、ネーミングライツなどの導入を進める。



他に環境行政の推進、草花大橋等の事業の進捗状況について質問した。

スポーツツーリズムについて



ひらはら 省吾
(自民党志清会)



Q アフターコロナを視野に入れた、今後のツーリズムに対する施策が重要と考える。市では長年、様々なツーリズムについての対策を講じているが、近年のスポーツと観光をマッチングしたスポーツツーリズムの取組について、所見を伺う。

A 本市では、現在も市外から多くの人々が集う日本山岳耐久レースが開催されており、過去には、東京多摩国体や自然人レース等の開催実績もあることから、イベント開催による経済効果は認識しており、スポーツツーリズムのメリットや可能性にも着目している。



Q スポーツは自治体の垣根を越え、誰もが楽しめる世界共通の文化であると考え、スポーツを資源と捉え、人口交流に結びつけた施策等はあるか。

教育職員の心のケアについて



よしざわ ゆたか
(自民党志清会)



Q 本市における公立小中学校教育職員の精神疾患による病気休職者数と割合は。

A 令和4年度は4人で全教育職員の約1・1%。

Q 本市における休職者の「男女別」「年代別」「職種別」「職種別」の人数と割合は。

A 令和4年度は男性3人で約0・8%、女性が1人で約0・3%。年代別では30代1人で約0・3%、40代が2人で約0・5%、60代が1人約0・3%。職種別では小学校が3人で約0・8%、中学校が1人で約0・3%。職種別では4人全員が教諭で約1・1%。



移住・定住促進策について



国松 まさき
(自民党志清会)



令和5年度の施政方針で示された移住・定住促進策は、市税の確保はもちろんのこと、文化継承、公共交通や学校の維持、地域防災、里山維持など非常に重要な政策課題とつながっている。そこで以下伺う。

Q 4月から開設される移住・定住窓口において想定される相談内容は。

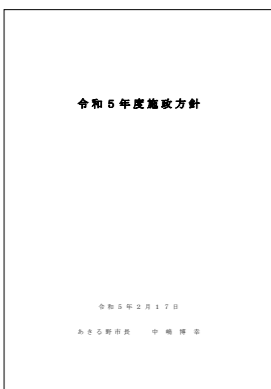
A 生活環境や住居、子育て支援、教育、医療、仕事を探す方法、地域のコミュニケーション、移住事例など多くの内容を想定しており、総合的に対応する。また、実際に暮らしのイメージを持ってもらうため、市内案内を行う。

Q 空き家対策として考えていることは。

A 令和5年度より空き家等対策計画の改定に着手し、市内全域の空き家実態調査を行いながら、空き家バンクを含めた制度設計を行う。

Q 具体的な窓口設置場所と人数は。

A 本庁舎5階北側の一角に設置し、課長職が1人と係員2人の3人体制とする。



弾道ミサイル落下時の行動等について



中村 一広
(自民党志清会)



Q 2月18日に北朝鮮から大陸間弾道ミサイル(ICBM)が発射され、北海道沖に着弾したとの報道があった。また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から1年余りが経過し、多くの犠牲者が出ています。市民の生命・財産を守る上で万全の備えが必要であると考えますが、市の見解は。

A 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、あきる野市国民保護計画を策定している。弾道ミサイル攻撃については、武力攻撃事態として事態の予測や被害の想定等をしている。弾道ミ

サイルについては、全国瞬時警報システム(Jアラート)や状況に応じた避難行動パターンについて、周知を図っていく。

Q 公共施設の地下や民間施設で協力してもらえるところを避難場所として、市民に周知しておくことが大切だと思うが、いかがか。

A 避難施設の周知については、どの施設をどのように利用できるかを十分に検討することが必要である。また、堅牢な建築物も避難施設として考え、より身近に身を寄せられる場所を確保する必要がある。

他に秋川駅周辺のまちづくり、教育方針について質問した。



東秋留地域のまちづくりについて



窪島 成一
(自民党志清会)



Q 東秋留駅北口トイレも改善されるのか。

A 東秋留駅北口のトイレを改善する予定はないが、改修する場合は、優先度やコストなどを踏まえて対応する。

Q 東秋留地域の将来を見据えた課題について市の認識は。

A 人口が集中する特性や空き家問題を踏まえ、公共交通や生活機能の維持向上に資する将来像を検討し、地域住民と共有することが重要であると考えます。

他に外国人児童・生徒の教育について質問した。



こども家庭庁とこども基本法について



清水 晃
(明るい未来)



Q 国の子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針と本市との今後の関わりは。

A 国の基本方針を踏まえながら、関係法令に基づき、子どもの施策に関わる関係機関との連携を図りつつ、その役割を果たすとともに、市町村子ども計画の策定に努める。

Q 国の子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針の6つの基本理念とは。

A こども大綱は、今年秋頃に閣議決定されるとのことだが、本市はどのような受け皿や環境整備をしていくのか。令和5年4月から健康課母子保健係を子ども家庭支援センターの所管とする組織改正を行う。

他に令和5年度施政方針について質問した。



児童・生徒にまつわる課題について



中村のりひと
(明るい未来)



Q 駐輪場の再整備では現在の台数と同数の確保ができるのか。

A 第1駐車場の代替施設と既存の第2駐車場を合わせて現在の利用状況に見合った収容台数を確保する。

Q 平成26年第3回定例会、平成27年第1回定例会で年少人口世代、子どもの声を政策に反映できないかと質問した。居場所については、当事者に聞くのが筋だと思う。親や学校を通さない形で声を聞き、それを施策に生かして欲しいが、いかがか。

他に保育・幼児教育、施政方針について質問した。

A 子どもの声を政策に反映する取組は以前にも提案されている。こども基本法では、施策の策定等の際に、子どもの意見を聴くことを市町村に義務付けており、居場所づくりをはじめとした施策について意見聴取を行うていく考えである。意見聴取の仕方等の検討はこれからの方法と考えているので、そうしたことも含めて検討し、対応していく。





しょうじ さとし
(リメンバー)



Q より安全で魅力的な学校給食を提供するために、原材料の調達において、原則等の視点を取り入れた食料調達基準を設けてはどうか。

A 市が作成した学校給食用物資規格基準に基づき、原則として遺伝子組み換え食品等を使用していないほか、産地等が確認できる食材を使用するなど、安全性の確保に努めている。

A 使用する食材の情報をどのような形で公表できるのかを研究していきたい。

Q 今の日本が抱える食と農の危機的ともいえる状況の中では、他の自治体との共存共栄が大切だと考える。そこで、友好姉妹都市盟約にある栗原市の特別栽培米を導入するのはいかがか。

Q どのような食材をどれくらい使用しているか、確実に捉えていく必要があると考えるが、そのための仕組みづくりをしてもらえないか。

A 現在使用しているお米と特別栽培米との価格差を比較検討することや、安定供給の面で確実に調達できるのかなど、炊飯を委託している登録業者に確認する必要があると考える。

他に檜原村における産業廃棄物焼却施設の建設計画について質問した。



市議の Q&A

請願・陳情の提出方法

〔請願〕
市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。

〔陳情〕
市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

〔書き方〕

● 請願(陳情)の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。また、場所などの表示が必要なものは、図面を付けてください。
● 内容が多方面にわたる場合は、できるだけ別々の請願(陳情)書にしてください。

● 2人以上で請願(陳情)を行う場合は、署名簿を添えてください。この場合、署名者が、その請願(陳情)の趣旨に賛同していることが分かるように、各署名簿に本文と同じ件名、趣旨、理由を記載してください。また、署名簿には、住所、氏名(署名又は記名押印)が必要となります。

※ 署名とは、自筆による氏名の記入、記名押印とは、自筆以外の方法による氏名の記入と押印です。

〇〇〇に関する請願(陳情)

1 趣旨

2 理由

紹介議員 〇〇〇〇
(署名又は記名押印) 令和 年 月 日

請願(陳情)者
住所 〇〇〇〇 外〇名
氏名 〇〇〇〇
(署名又は記名押印)

あきる野市議会議長 〇〇〇〇殿

〇〇〇に関する請願(陳情)

1 趣旨

2 理由

署名簿	
住所	氏名 (署名又は記名押印)

〔提出先〕
あきる野市役所6階の議会事務局に、直接持参してください。なお、6月定例会議の提出期限は5月25日(木)です。
受付時間…平日午前8時30分～午後5時15分

あきる野市議会活動レポート

視察受入れ



議会だよりのリニューアルの経緯と編集について、3市町議会の視察を受入れました。広報広聴委員が説明を行い、終了後、質疑応答や意見交換を行いました。(鹿児島県曾於市議会、秋田県大仙市議会、沖縄県嘉手納町議会)

秋川流域市町村議会意見発表会



あきる野市、日の出町、檜原村で構成される秋川流域市町村正副議長会主催の議員による意見発表会が2月15日にあきる野市役所で行われ、本市議会からは、子籠敏人議員、ひはら省吾議員、大久保昌代議員が意見発表を行いました。

3件の陳情が提出され、2件について陳情者とその趣旨や思いを委員に対し述べました。



- ・弁護士費用3億5000万円の発生を回避する措置を求める陳情(結果：不採択)
- ・憲法第16条の解釈として、次のどちらを含むと解釈するか、明らかにすることを求める陳情(結果：不採択)
- ・消費税・適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入延期を働きかける国への意見書提出を求める陳情書(結果：不採択)

議員市内視察



H.U.グループホールディングス(株)の基幹施設であるH.U. Bioness Complex(湧上50番地2)を3月20日に視察しました。施設概要の説明を受け、最先端の検査ラボラトリー等を見学しました。